

五
参
照
条
文

参 照 条 文 目 次

一	医療法（昭和二十三年法律第二百五号）	1
二	独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）	14
三	民法（明治二十九年法律第八十九号）	14
四	医师法（昭和二十三年法律第二百一号）	21
五	歯科医师法（昭和二十三年法律第二百二号）	25
六	保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）	29
七	介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）	33
八	地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）	35
九	社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）	35
十	老人福祉法（昭和三十八年法律第三十三号）	36
十一	会社法（平成十七年法律第八十六号）	37
十二	担保付社債信託法（明治三十八年法律第五十二号）	65
十三	非訟事件手続法（明治三十一年法律第十四号）	66
十四	行政手続法（平成五年法律第八十八号）	66
十五	地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）	72
十六	薬事法（昭和三十五年法律第四百十五号）	72

十七	獣医療法（平成四年法律第四十六号）	74
十八	薬剤師法（昭和三十五年法律第四百十六号）	74
十九	外国医師又は外国歯科医師が行う臨床修練に係る医師法第十七条及び歯科医師法第十七条の特例等に関する法律（昭和六十二年法律第二十九号）	75
二十	救急救命士法（平成三年法律第三十六号）	76
二十一	歯科衛生士法（昭和二十三年法律第二百四号）	77
二十二	診療放射線技師法（昭和二十六年法律第二百二十六号）	79
二十三	歯科技工士法（昭和三十年法律第六十八号）	80
二十四	臨床検査技師等に関する法律（昭和三十三年法律第七十六号）	82
二十五	理学療法士及び作業療法士法（昭和四十年法律第三百三十七号）	82
二十六	視能訓練士法（昭和四十六年法律第六十四号）	83
二十七	臨床工学技士法（昭和六十二年法律第六十号）	84
二十八	義肢装具士法（昭和六十二年法律第六十一号）	85
二十九	言語聴覚士法（平成九年法律第三百三十二号）	86
三十	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（平成十一年法律第三百三十六号）	88
三十一	犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第 号）	88